

弥富市地域公共交通総合連携計画（案）

○基本方針

市内バス運行の改善・充実

移動手段としての利便性向上はもとより、地域公共交通サービスの充実を図るものとし、効率的かつ適正な運行体制を検討し、利用者サービスの向上や運行ルート of 充実 に努め、積極的な公共交通政策の展開を図る。

生活交通の確保・充実

市民の基本的な生活と社会参加の機会を確保するため、高齢者や学生などの自家用自動車による移動が困難な交通弱者をはじめとする移動手段の確保に努め、市民生活の利便性の向上を視野に入れた公共交通政策の展開を図る。

環境への対応

地球温暖化など環境問題への意識が高まる中で、二酸化炭素排出量の削減等により環境負荷の小さい都市を目指すため、公共交通等を適切に利用することを促すと同時に、市民の理解を深めていく。具体的には、地域公共交通と自家用自動車・自転車・徒歩などの交通手段の適切な役割分担や複数の公共交通機関の乗継など環境に考慮した公共交通体系の確立を図る。

○連携計画の目標

市内バス運行の改善・充実

- ・利用実態とニーズ（通勤・通学、通院等の目的）に即した運行形態・時間帯・ルート
- ・近鉄弥富駅、ダイヤとの接続 ・バス停環境整備
- ・潜在的なバス利用者の掘り起こしによる公共交通システムの活性化

高齢者や小中学生、高校生等の交通弱者への対応

- ・市民の日々の暮らし（通学・通院・買い物等）を支えるための必要な移動手段の確保
- ・地域住民ニーズの把握と公共交通運行システムへの反映
- ・高齢者の社会活動参加機会拡大による地域の活性化（市の行事や各種活動参加、地域の拠点との連携等）
- ・地域、利用者、事業者との連携・協力

公共交通サービス水準格差の解消

- ・地域住民（地域特性）ニーズの把握、反映
- ・地域運行（ゾーン運行）

○施策の方向性

本市における公共交通の現状と課題を踏まえ、市内全体における「サービス水準の向上」を第一に、公共交通に係わる「目的とターゲットを明確にした戦略」を目指した新しい交通システムの構築を図る。

なお、新しい公共交通システムとして、「巡回福祉バス」から「コミュニティバス」への移行に伴い、新たなバス交通の利用促進を図ることが必要であり、情報提供を解りやすく行い、地域住民と行政が一体となって取り組んでいくこととする。

①本市における公共交通は、「近鉄弥富駅」「佐古木駅」を乗継拠点とした各地域との連携を図る。その際、ゾーンを「北部」「南部」「東部」と設定するとともに、利用特性に応じた運行を行う。

②路線全面見直しにおいて、需要にあわせたルート・ダイヤ設定による利用者利便性向上を図る。

③巡回福祉バスからコミュニティバスへの移行（有料化）

④バス5台運行（北部2台、南部2台、東部1台）

○各年度の事業計画（案）

事業計画	事業主体	内容	事業予定年度								
			H22			H23			H24		
（１）新公共交通システム（コミュニティバス）への移行											
① コミュニティバス実証運行	・ 弥富市 運行委託事業者 (実証運行期間は事業者へ委託し、ノウハウの蓄積と導入について検証)	・ 有料化による経費抑制のためのバスサービス向上と利用者増への検討	有料運行 (6月)								
② 低床バスの導入		・ バリアフリー対策 ・ 環境対策	○								
③ 乗継拠点整備		・ 近鉄弥富駅・佐古木駅（電車）との乗継拠点としての整備（バス待機場・バス停など）		弥富駅 検討 ○			佐古木駅 検討 ○	弥富駅 整備 ○			佐古木駅 整備 ○
（２）路線の検討・評価											
① 目的とターゲット（通勤・通学、病院、ショッピングセンター、公共施設）を明確にした戦略	・ 弥富市 運行委託事業者 (実証運行期間は事業者へ委託し、ノウハウの蓄積と導入について検証)	・ 運行形態（ルート・ダイヤ・車両規模）の検討			検討	変更		検討	変更		
② モニタリング調査（アンケート調査等による情報収集調査と分析）		・ 適正な料金体系 ・ サービス水準向上の検討 ・ 地域特性の把握 ・ 電車との乗継分析		計画 調査				計画 調査			
（３）公共交通の利用促進活動											
① 時刻表、路線図、ポスター作成・配布	・ 弥富市 運行委託事業者 他	・ わかりやすいバス案内 ・ 乗継拠点でのバス総合案内板設置	配布 ○			準備	配布 ○		準備	配布 ○	設置
② 公共交通の普及促進活動等の実施		・ エコ通勤、 ノーカーデー、 住民の意識統一等			検討		準備 実施	評価		準備 実施	評価
③ コミュニティバス利用者負担の削減		・ 定期券、 回数券、 ＩＣカード等	検討 準備	実施			検討 準備			検討 準備	

【計画期間】

本計画の実施期間は、H22年度～H24年度の3年間とする。ただし、計画の実行に伴い、変更が必要となった場合は、適宜見直しを行うこととする。

特に、運行後の利用状況などをモニタリングし、継続したマネジメント（PDCA）と地域住民への意識啓発を行っていくことが重要であることから、事業内容について適宜内容について対応していくこととする。（運行ルート・ダイヤ等）